

宮津市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

このプログラムは、宮津市建築物耐震改修促進計画に基づき、市内の住宅耐震化率の目標達成に向け、市民への普及・啓発や耐震診断・耐震改修工事等に対する補助制度の周知など、耐震化への環境の充実を図るものである。

宮津市では、毎年度、住宅耐震化に係る各取組をこのプログラムに位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 位置付け

京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画(防災・安全)(第2期計画)に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	【財政的支援】 1) 木造住宅耐震診断士派遣事業において、業務委託による耐震診断を実施 2) 木造住宅耐震改修等事業費補助事業において、耐震改修費等に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化の促進 ・対象全戸に戸別資料配布を実施 2) 耐震診断実施者に対する耐震化の促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間を経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等による耐震改修促進を実施 3) 改修事業者の技術力向上等 ・京都府が実施する改修事業者の技術力向上に係る取組と連携し、推進を図る。 ・京都府が作成する耐震改修事業者リストについて、京都府HPへリンクを張り、公表する。 4) 一般への普及・啓発 ・広報紙により耐震改修の必要性の周知を実施 ・住民を対象とした耐震相談会を年1回以上実施 ・リーフレット・チラシ等により制度概要等の周知を実施	木造住宅に対する耐震化補助戸数 ・耐震診断 : 20戸 ・耐震改修 : 本格 4戸 簡易 6戸 前年度までの実績 木造住宅に対する耐震化補助戸数 【令和5年度】 ・耐震診断 : 8戸 ・耐震改修 : 本格 1戸 簡易 1戸 【令和4年度】 ・耐震診断 : 9戸 ・耐震改修 : 本格 1戸 簡易 2戸 【令和3年度】 ・耐震診断 : 10戸 ・耐震改修 : 本格 2戸 簡易 2戸 【令和2年度】 ・耐震診断 : 10戸 ・耐震改修 : 本格 1戸 簡易 3戸 【～平成30年度】 ・耐震診断 : 174戸(H16～) ・耐震改修 : 本格 40戸(H21～) 簡易 6戸(H29 制度開始)
自己評価	前年度(令和5年度)の取組実績 ・対象全戸に戸別資料配布 ・耐震診断結果報告時にリーフレット・チラシの配布・説明等を実施 ・広報誌・ホームページにより補助事業の周知を実施 ・ホームページで耐震改修事業者リストを公表(京都府HPへリンクを張る) ・耐震相談会の実施	前年度(令和5年度)の課題 ・能登半島地震を踏まえ、住宅の耐震化を促進させるため、補助制度の普及啓発・利用促進を一層図る必要がある 改善策 ・引き続き、耐震相談会の実施、広報誌・ホームページによる周知を行うと共に、過去の耐震診断実施者等への文書送付により、一層の普及啓発、補助制度のPRを行う。